

四半期報告書

(第66期第3四半期)

日本光電工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 荻野博一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長谷川正

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長谷川正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	111,654	110,619	165,522
経常利益 (百万円)	7,588	6,046	16,116
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,650	3,825	10,516
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,498	2,466	7,987
純資産額 (百万円)	100,016	97,137	97,671
総資産額 (百万円)	136,134	136,544	144,270
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	53.15	44.66	120.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.5	71.1	67.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,874	5,248	10,765
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,482	△5,597	△7,802
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,720	△3,237	△9,488
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,781	23,332	27,283

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.35	25.01

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成29年4月に当社の完全子会社である国内全販売会社11社を当社に吸収合併する予定です。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年12月1日開催の取締役会において、当社の完全子会社11社を吸収合併することを決議しました。

合併の概要は以下のとおりです。

1. 合併の目的

当社グループの更なる成長に向け、当社の完全子会社である国内全販売会社11社を当社に吸収合併することにより、グループ経営の効率化およびグループ管理体制を強化し、顧客サービスの向上を図ります。

2. 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、以下の当社完全子会社は解散により消滅します。

日本光電北海道株式会社
日本光電東北株式会社
日本光電関東株式会社
日本光電北関東株式会社
日本光電東京株式会社
日本光電南関東株式会社
日本光電中部株式会社
日本光電関西株式会社
日本光電中国株式会社
日本光電四国株式会社
日本光電九州株式会社

3. 合併の日程

取締役会決議日 平成28年12月1日
合併契約締結日 平成29年2月1日
合併の効力発生日 平成29年4月1日（予定）

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であり、完全子会社11社においては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれにおいても株主総会の承認を得ることなく合併を行います。

4. 合併に係る割当ての内容

完全子会社の吸収合併のため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

5. 引継資産・負債の状況

当社は合併契約の効力発生日において、吸収合併消滅会社である上記の当社完全子会社11社の一切の資産、負債および権利義務を承継します。

6. 合併後の存続会社の資本金・事業の内容

資本金： 本合併により資本金は増加しません。

事業内容： 医用電子機器の研究開発・製造・販売・保守サービス

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、国内では、昨年4月に地域包括ケアシステムの推進、医療の機能分化・強化と連携に重点が置かれた診療報酬改定がなされ、都道府県は2025年に向けた医療提供体制整備のため地域医療構想の策定を進めるなど、医療制度改革が推進されています。医療機器業界は、こうした環境の変化と医療機関のニーズへの迅速かつ柔軟な対応が求められる経営環境となりました。海外では、先進国における医療費抑制のための効率化のニーズや先進医療の導入、新興国における経済発展に伴う医療インフラの整備を背景に、医療機器の需要は総じて堅調に推移しましたが、一部の新興国では通貨安、原油安の影響による需要の停滞が見られました。

このような状況下、当社グループは、2016年度を最終年度とする4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」を推進し、「地域別事業展開の強化」、「コア事業のさらなる成長」などの重要課題に取り組みました。

国内市場においては、昨年4月に営業組織体制を再編し、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、消耗品・保守サービス事業の拡大に注力した結果、売上を伸ばすことが出来ました。市場別には、私立病院、診療所市場が好調に推移し、官公立病院市場も前年同期実績を上回りました。商品別には、医療機関の機能分化・強化に伴う需要に加えて、センサ類など消耗品の売上増加により、生体情報モニタが堅調に推移しました。生体計測機器、その他商品群も前年同期実績を上回りましたが、AEDの販売が更新需要の鈍化により低調だったことから、治療機器は減収となりました。この結果、国内売上高は830億1千1百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

海外市場においては、販売・サービス体制の強化を進める米国、アジアを中心に現地通貨ベースでは前年同期実績を上回りましたが、円高による為替換算の影響を受け、全ての地域、全ての商品群で減収となりました。米州では、米国は現地通貨ベースでは生体情報モニタ、生体計測機器を中心に好調に推移しましたが、円高による為替換算の影響で減収となりました。また、中南米は、中南米地域の販売組織再編に伴う商流変更（※）もあり、前年同期実績を下回りました。欧州では、第3四半期に入って受注は回復傾向にあるものの、主要国のドイツが低調に推移し、減収となりました。アジア州は、現地通貨ベースでは前年同期実績を上回りましたが、円高による為替換算の影響で減収となりました。一部の中東産油国は原油安の影響で低調でしたが、東南アジア、インドが好調に推移しました。この結果、海外売上高は276億7百万円（同9.7%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,106億1千9百万円（同0.9%減）となりました。利益面では、減収に加えて、業容拡大に向けた人員の増強や研究開発投資により販管費が増加したことから、営業利益は53億2百万円（同26.8%減）、経常利益は60億4千6百万円（同20.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は38億2千5百万円（同17.8%減）となりました。

（※）2016年1月に設立、4月に営業を開始した日本光電メキシコ(株)は12月決算のため、2016年4月1日から2016年12月31日の9ヵ月が連結対象期間となります。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前年同期増減率（%）
生体計測機器	26,006	△ 1.7
生体情報モニタ	37,232	△ 0.1
治療機器	20,948	△ 5.5
その他	26,431	+ 2.6
合 計	110,619	△ 0.9
うち国内売上高	83,011	+ 2.4
うち海外売上高	27,607	△ 9.7
（ご参考）地域別海外売上高	金額（百万円）	対前年同期増減率（%）
米州	12,169	△ 9.0
欧州	5,122	△ 15.0
アジア州	8,964	△ 7.8
その他	1,351	△ 6.2

区 分	内 容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、電極カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、S p O ₂ （動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカ、人工呼吸器、麻酔器、迷走神経刺激装置、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリーなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、研究用機器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ77億2千5百万円減少し、1,365億4千4百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ103億8千4百万円減少し、1,025億4千5百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ26億5千8百万円増加し、339億9千9百万円となりました。これは、有形固定資産の取得などによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ71億9千2百万円減少し、394億6百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億3千3百万円減少し、971億3千7百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ39億5千1百万円減少して233億3千2百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ3億7千3百万円増の52億4千8百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益58億8千4百万円、売上債権の減少108億7千万円、たな卸資産の増加42億2千8百万円、仕入債務の減少43億2千2百万円、法人税等の支払44億6千2百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ8億8千5百万円減の55億9千7百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得50億6千9百万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ4億8千2百万円減の32億3千7百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払29億9千1百万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成22年に10年後のあるべき姿として長期ビジョン「The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-」を策定し、目指すべき将来像として、(i)世界初の革新的技術の確立、(ii)世界最高品質の確立、(iii)グローバルシェアNo.1の獲得、を掲げています。

現在、長期ビジョンの実現に向けて、4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」を推進中であり、政府が描く2025年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、(i)世界トップクオリティの追求、(ii)技術開発力の強化、(iii)地域別事業展開の強化、(iv)コア事業のさらなる成長、(v)新規事業の創造、(vi)企業体質の強化という6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを行っています。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営理念の実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、平成28年6月28日開催の第65回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。取締役会は監査等委員でない取締役10名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）で構成されています。また、監査等委員会設置会社への移行を機に、経営の透明性・客観性を担保

するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。社外取締役が委員の過半数を占めるとともに委員長も務めています。なお、社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出しています。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成28年6月28日開催の第65回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨を勧告することがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様にご適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、旧基本ルールの有効期間の満了時から第65回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものです。

また、本基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入しており、当社の基本方針に沿うものです。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていることなどにより、株主の皆様のご意向が反映されるものとなっています。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は44億7千4百万円です。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達 方法	完成年月
提出会社	総合技術開発センタ (埼玉県所沢市)	開発用施設等	6,086	自己資金	平成28年 9月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,972,000
計	197,972,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,730,980	89,730,980	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	89,730,980	89,730,980	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日	—	89,730	—	7,544	—	10,482

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,073,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,610,000	856,100	—
単元未満株式	普通株式 47,480	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	89,730,980	—	—
総株主の議決権	—	856,100	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式3株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	4,073,500	—	4,073,500	4.53
計	—	4,073,500	—	4,073,500	4.53

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,422	16,489
受取手形及び売掛金	59,338	※1、※2 48,251
有価証券	11,000	7,000
商品及び製品	14,519	17,805
仕掛品	1,399	1,995
原材料及び貯蔵品	3,758	3,831
その他	6,706	7,320
貸倒引当金	△213	△148
流動資産合計	112,929	102,545
固定資産		
有形固定資産	15,695	19,433
無形固定資産		
のれん	2,392	2,019
その他	3,799	3,223
無形固定資産合計	6,192	5,243
投資その他の資産		
投資有価証券	6,149	6,187
その他	3,483	3,310
貸倒引当金	△179	△175
投資その他の資産合計	9,453	9,322
固定資産合計	31,340	33,999
資産合計	144,270	136,544
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,726	25,317
短期借入金	1,174	844
未払法人税等	2,030	255
賞与引当金	2,860	1,371
製品保証引当金	299	514
その他	6,810	6,329
流動負債合計	42,901	34,632
固定負債		
退職給付に係る負債	3,164	3,373
長期未払金	24	23
その他	507	1,376
固定負債合計	3,697	4,773
負債合計	46,599	39,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,414	10,414
利益剰余金	83,833	84,661
自己株式	△7,472	△7,473
株主資本合計	94,321	95,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,036	1,985
為替換算調整勘定	2,559	906
退職給付に係る調整累計額	△1,245	△900
その他の包括利益累計額合計	3,350	1,991
純資産合計	97,671	97,137
負債純資産合計	144,270	136,544

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	111,654	110,619
売上原価	57,150	56,960
売上総利益	54,504	53,658
販売費及び一般管理費	※ 47,257	※ 48,356
営業利益	7,247	5,302
営業外収益		
受取利息	27	20
受取配当金	100	96
為替差益	—	259
助成金収入	222	207
貸倒引当金戻入額	34	70
投資有価証券評価益	—	51
その他	229	164
営業外収益合計	615	870
営業外費用		
支払利息	42	47
為替差損	146	—
その他	84	79
営業外費用合計	274	126
経常利益	7,588	6,046
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産売却損	5	—
固定資産除却損	18	10
投資有価証券評価損	—	0
工場移転費用	128	—
事業所移転費用	—	151
特別損失合計	152	162
税金等調整前四半期純利益	7,437	5,884
法人税等	2,758	2,059
四半期純利益	4,679	3,825
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,650	3,825

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	4,679	3,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	△50
為替換算調整勘定	△143	△1,652
退職給付に係る調整額	△140	344
その他の包括利益合計	△181	△1,359
四半期包括利益	4,498	2,466
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,472	2,466
非支配株主に係る四半期包括利益	25	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,437	5,884
減価償却費	2,503	2,461
引当金の増減額 (△は減少)	△1,513	△1,316
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△78	705
受取利息及び受取配当金	△128	△117
支払利息	42	47
為替差損益 (△は益)	△53	△186
有形固定資産除売却損益 (△は益)	22	9
売上債権の増減額 (△は増加)	12,363	10,870
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,062	△4,228
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,838	△4,322
その他	△1,211	△165
小計	10,482	9,642
利息及び配当金の受取額	132	118
利息の支払額	△25	△49
法人税等の支払額	△5,715	△4,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,874	5,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	127	4
投資有価証券の取得による支出	△93	△64
有形固定資産の売却による収入	9	2
有形固定資産の取得による支出	△6,161	△5,069
無形固定資産の取得による支出	△445	△346
その他	80	△125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,482	△5,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	69	△231
長期借入金の返済による支出	△0	—
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△604	△1
配当金の支払額	△3,020	△2,991
リース債務の返済による支出	△12	△12
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△152	—
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,720	△3,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△363
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,331	△3,951
現金及び現金同等物の期首残高	34,113	27,283
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 28,781	※ 23,332

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(会計方針の変更) (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	一百万円	1百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(一百万円)	(1百万円)

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	一百万円	518百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 給料手当	18,946百万円	19,793百万円
2 賞与引当金繰入額	1,174百万円	1,177百万円
3 退職給付費用	1,340百万円	1,818百万円
4 減価償却費	1,726百万円	1,689百万円
5 法定福利費	3,022百万円	3,342百万円
6 旅費交通費	2,259百万円	2,123百万円
7 研究開発費	4,058百万円	4,474百万円
8 その他	14,729百万円	13,939百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	16,797百万円	16,489百万円
有価証券	12,000百万円	7,000百万円
預入期間が3カ月超の定期預金	△15百万円	△156百万円
現金及び現金同等物	28,781百万円	23,332百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,537	35.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	1,490	17.0	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。なお、平成27年6月25日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成27年3月31日であるため、平成27年4月1日付の株式分割は加味していません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成27年5月20日に普通株式1,800,000株を消却しました。これにより、第1四半期連結会計期間において自己株式が996百万円減少し、消却後の当社発行済株式総数は、89,730,980株となりました。

また、当社は、平成27年6月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成27年6月2日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) により、1株につき2,998円で普通株式200,000株を取得しました。これにより、第1四半期連結会計期間において自己株式が599百万円増加しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は2,072,903株、1,637百万円となっています。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,541	18.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	1,456	17.0	平成28年9月30日	平成28年11月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53.15円	44.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,650	3,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,650	3,825
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,502	85,657

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・1,456百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・17円00銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・平成28年11月28日

(注) 平成28年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 荻野博一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼COO 荻野 博一は、当社の第66期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。